

資 料

今治市波方町小部集落での文鎮こぎ漁業について

安 永 由 浩*

The Drag Combed-hook Fishery in Obe, Namikata, Imabari City, Ehime Prefecture

Yoshihiro Yasunaga

The Drag Combed-hook Fishery is a method of traditional fishery using a gear of rod on which hooks many hooks are installed like a comb, and the rod pulled by a fishing boat sweeps to catch fish and shellfish near the bottom of the sea. The wide use of this method of fishing was thought to cause an extinction of fishery resources and has been regulated or prohibited, and it is rarely used in Ehime Prefecture at present. Taking account of the declining trend of traditional fisheries, it is worth while to keep the method of fishing on record. This report describes the outline and the present status of the Drag Comb-hook fishery in Obe, Namikata, Imabari City, Ehime.

は じ め に

著者は、現在の愛媛県漁業の操業方式や漁獲方法について記録資料をまとめることを目的とし、県内各地で現地調査を行っている。東予市河原津集落での戦車こぎ網漁業についての報告（安永2003）に続き、今治市波方町小部集落での文鎮こぎ漁業について調査を行ったので報告する。操業形態を記録するため、操業経験者からの聞き取り調査、船に同乗しての漁労活動の映像撮影及び調査をおこなった。聞き取り調査は、1999年11月9日及び2004年1月15日に、映像撮影及び調査は、2002年3月28日に実施した。

調査地域の概要

小部集落は、高縄半島北部の愛媛県今治市波方町（旧越智郡波方町）西部部に位置する。集落の西側に小部湾があり、沖合は斎灘が広がる。小部集落は、古くからの漁村で、文禄4年（1595）伊予国松前に移った加藤嘉明が家臣の木村新兵衛に小部湾一帯の漁業権を与えたことから始まる（波方町誌編纂委員会 1968）。

第10次漁業センサスによると、集落の世帯数は655戸、人口は1955人である。うち、漁業世帯数は65戸あり、合計101人が漁業に従事している。小部集落での漁業経営体数は63経営体あり、すべてが個人経営である。主に小型底びき網、その他の刺網及びその他の釣などの沿岸漁

業が営まれている。（表1）集落全体の漁船数91隻で、5トン以下の小型漁船である。（表2）

文鎮こぎ漁業の概要

（1）概 要

棒及び縄にかぎ型の針をつけた漁具で海の底を引き、底棲の魚介類をひっかけてとる漁法を空釣こぎ漁業という（金田 1994）。本稿で取りあげている文鎮こぎ漁業は、空釣こぎ漁業の地方名称である（愛媛県 1951）。名称は、漁具の形状から由来する。（愛媛新聞社 1985）。文鎮こぎ漁業は、冬期の水温低下に伴い海底の泥に潜ったオコゼ、カレイ、コチ、ヒラメ等の魚介類を漁獲する。愛媛県では知事許可漁法に指定され、操業期間及び範囲が規制されている。漁船の馬力は48キロワット以内、操業期間は12月1日から翌年3月31日の間、また、操業許可範囲は燧灘及び斎灘の一部で他の海域での操業は禁止されている。（図1、2）

（2）変 遷

文鎮こぎ漁業は愛媛県内では大正時代頃には操業されていた（愛媛新聞社 1985）。小部集落での発祥及び伝播は不明であるが、小部漁業協同組合が昭和24年に発足したところには、既に操業されていた（木村正吉）。戦後の食糧難による乱獲を防ぐため昭和26年（1951）に瀬戸内海漁業取締規則により禁止漁法に指定された後、翌年の昭和27年に農林省の告示により燧灘及び斎灘で操業期間、範囲及び船の馬力指定される許可漁業となった。昭和38年に燧灘では効率の良い戦車こぎ網が許可され、冬期の主な漁法になった（愛媛新聞社 1985）。同時期、小

*愛媛県総合科学博物館 学芸課 産業研究科
Dept. of Industry Ehime Pref. Science Museum

部集落に、文鎮こぎ漁業の船が30～40隻あった（木村正吉）。その後、水揚げの減少等によりしだいに操業されなくなり現在に至っている。農林水産統計年報によると昭和39年から記録があり、昭和49年に経営体数が59経営体と最も多く、それ以降減少を続け平成14年に波方町に1経営体のみとなっている。（図3）市町村別の経営体数は昭和57年から掲載されており、波方町（現今治市波方町）及び今治市が主に占め、中島町（現松山市中島地域）及び宮窪町（現今治市宮窪町）でも操業された年がある。（図4）

（3）漁 具

漁具は、竹製またはプラスチック製の棒にツリと呼ばれる鉤状の釣針を取り付けたものである。棒の中には、補強と重りを兼ねた鉄棒が入っている。この漁具で海底を引き、海の底に棲む魚介類を引っかける。（図5 写真1）また、漁具が底から浮かばないよう、ワイヤー取り付け部分に5～6m、重さ40kg程度のチェーンを取り付けている。漁具は、幅は長さ6～7mで、30～35個のツリがついている。ツリは、2本のピアノ線を曲げ、先を鋭利にした針、針の固定と重り用のための鉛、棒に取り付けるための鎖と紐及びすり切れ防止用のゴムからなる。ツリを含む漁具は、漁業者の自作である（木村正吉）。

（4）漁 船

大きさは2～3トン程度の小型漁船で左舷側に漁具を吊している。操業機器は、ワイヤーの巻き上げローラーのみである。（写真1、2）

（5）漁 法

文鎮こぎ漁業は、①漁具の投下、②漁具の引き回し、③漁具の引き上げ、④漁獲物の取り外し、仕掛けの調整及び移動の順に操業する。調査した漁船では2名で操業を行っていた。

①漁具の投下

漁場に到着後、船を一旦止め、2人で漁具を持ち上げ、左舷後方より漁具を海に投下する。投下後、船を前進させ、漁具を繋いでいるワイヤーを巻き上げローラーから後方に繰り出す。ある程度後方に繰り出し後、巻き上げローラーを止めワイヤーを固定する。（図6、7 写真3）

②漁具の引き回し

潮に沿って船を進め、沈めた漁具を海底で引く。潮の反対に船を進めると、抵抗でツリが変形してしまい、魚介類を引っ掛けることができない。伊予灘方面から来島海峡に向かって潮が流れる満ち潮の際には、沖合から梶取鼻方向へ船を進める。引き潮の際には、逆に陸地側から沖合に向けて船を進める。（図8）

③漁具の引き上げ

船を止め、巻き上げローラーで漁具を海面近くまで引き上げる。海面近くまで上げると、船を左旋回させて、

漁具を左舷後方で引き上げやすい位置に移動させる。2人で漁具の両端の縄をたぐり寄せ、漁具の棒をつかみ船上に引き上げる。（図9 写真4、5）

④漁獲物の取り外し、仕掛けの調整

漁具を引き上げ終わると、次の操業場所に移動する。移動中に針にかかった魚介類を取り外し、魚槽にしまう。次の操業に備えるため、海底でこすれ丸くなった針先をやすりで研ぎ直し、曲がりやが甘くなったツリの曲げを調整する。（写真6、7）

お わ り に

文鎮こぎ漁業は、愛媛県内では極小規模操業されているのみである。漁業資源減少の背景の中で、本漁法は漁場をいためる可能性が高い点及び漁獲物に傷がつき価値を下げやすい点から存続は難しいと考えられる。こうした漁業環境を考えれば、操業の映像記録等を保存していく必要があるため、今後とも継続的に調査をすすめた。また、映像資料については、学校等から要望があれば貸出、教育普及にも役立てていきたい。

謝 辞

この調査をまとめるにあたって、木村則夫氏及び須賀忠氏の文鎮こぎ漁船に同乗し、漁法の映像撮影及び調査をさせていただいた。木村正吉氏及び小部漁業同組合の竹中真二氏には、漁についての詳細や漁具製作について御教示をいただいた。愛媛県中予水産試験場東予分場の渡邊昭生氏には、愛媛県の漁業全般について、様々な御指摘、御助言をいただいた。ここに記して深く御礼を申し上げます。

引用文献

- 波方町誌編纂委員会編（1968）：集落の発生 四 小部。なみかた誌。波方町教育委員会、愛媛。pp.72－78。
- 農林水産省経済局統計情報部編（2001）：瀬戸内海区愛媛県波方町小部地区小部集落。農林水産統計報告CD13-2（構造-2）第10次漁業センサス海面漁業の漁業集落別統計 CD-ROM 版。農林統計協会、東京。
- 金田禎之（1994）：第11章 雑漁業。漁業日本漁具・漁法図説増補改訂版。成山堂、東京。p.1 p.557。
- 愛媛新聞社（1985）：文鎮漕ぎ漁業。愛媛県百科大事典（下巻）愛媛新聞社。愛媛、p.419。
- 愛媛県（1951）：瀬戸内海漁業取締規則の規定に基き、同規則の規定に該当する漁業の地方名称（昭和26年9月1日 告示第469号 昭和50年改正）。
- 中四国農政局松山統計・情報センター編（1964－2003）：水産漁業の部 海面漁業。「愛媛農林水産統計」。愛媛農林統計協会、愛媛。

表1 小部集落での営んだ漁業種類別経営体数

底びき網—小型底 びき網（経営体）	船びき網—ひき寄 せ網（経営体）	刺網—その他の刺 網（経営体）	はえ縄—その他の はえ縄（経営体）	釣—その他の釣 （経営体）	小型定置網（経営 体）	その他の漁業（経 営体）
21	3	20	6	16	6	1

農林水産統計報告 CD13-2（構造-2）第10次漁業センサス 海面漁業の漁業集落別統計 CD-ROM 版
瀬戸内海区愛媛県波方町小部地区小部集落 営んだ漁業種類別経営体数 より作成

表2 小部集落での漁船隻数・動力船トン数規模別隻数

漁船総隻数 （隻）	動 力 別 隻 数			動力船トン数別隻数（73隻の内訳）				
	無 動 力 船 （隻）	船外機付船 （隻）	動力船小計 （隻）	1 T未満 （隻）	1～3 T （隻）	3～5 T （隻）	5～10 T （隻）	10 T～ （隻）
91	0	18	73	10	36	27	0	0

農林水産統計報告 CD13-2（構造-2）第10次漁業センサス 海面漁業の漁業集落別統計 CD-ROM 版
瀬戸内海区愛媛県波方町小部地区小部集落 漁船隻数・動力船トン数規模別隻数 より作成

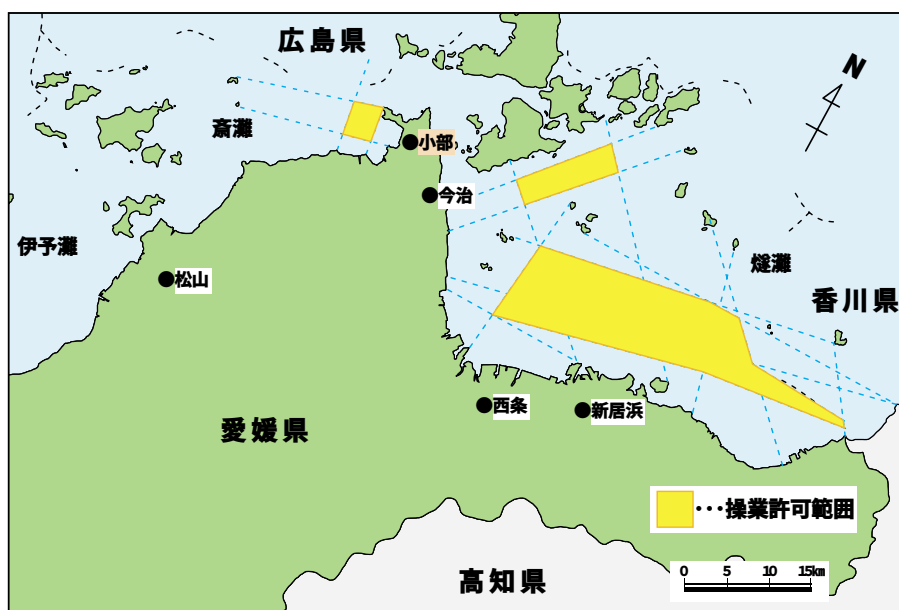


図1 燧灘及び斎灘での文鎮こぎ作業許可範囲 愛媛県水産課資料より作成

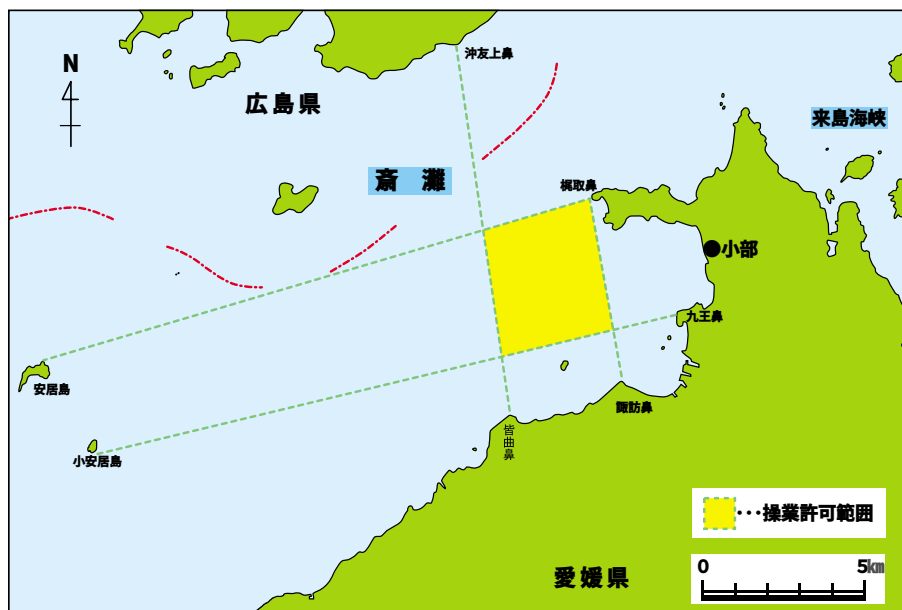


図2 波方町小部地区沖合での文鎮こぎ作業許可範囲 愛媛県水産課資料より作成

今治市波方町小部集落での文鎮こぎ漁業について

経営体数
(単位：経営体)

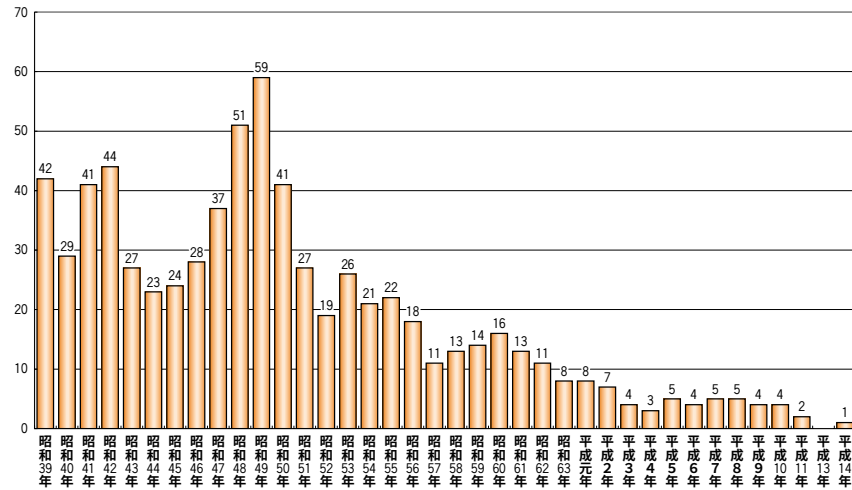


図3 愛媛県内の文鎮こぎ漁業経営体数の変化（平成13年は未公表）
中国四国農政局松山統計・情報センター編 愛媛農林水産統計年報1964～2003より作成

経営体数
(単位：経営体)

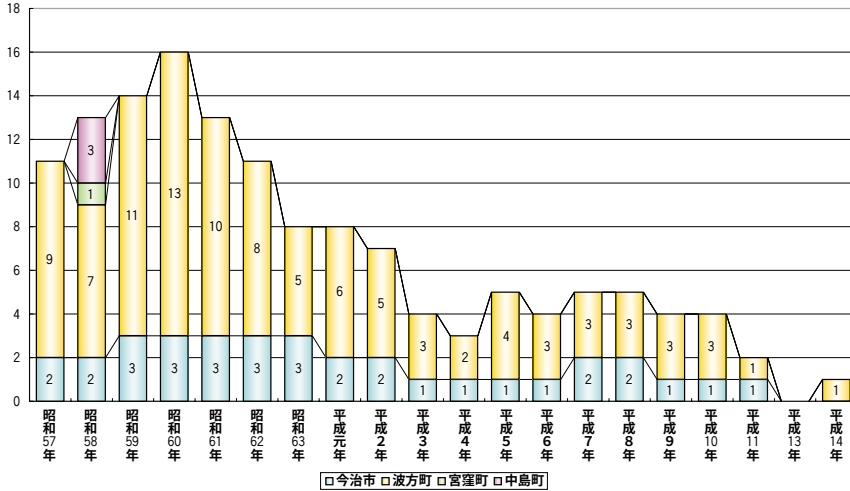


図4 愛媛県内の市町村別文鎮こぎ漁業経営体数（平成13年は未公表）
中国四国農政局松山統計・情報センター編 愛媛農林水産統計年報1982～2003より作成

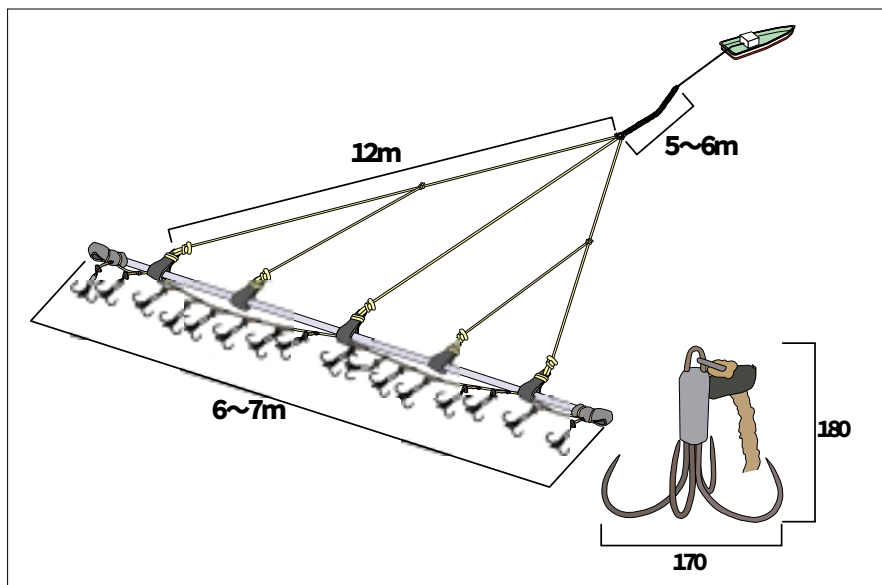


図5 文鎮こぎ漁具及びツリ



写真1 文鎮こぎ漁業の漁具



写真2 文鎮こぎ漁船船上

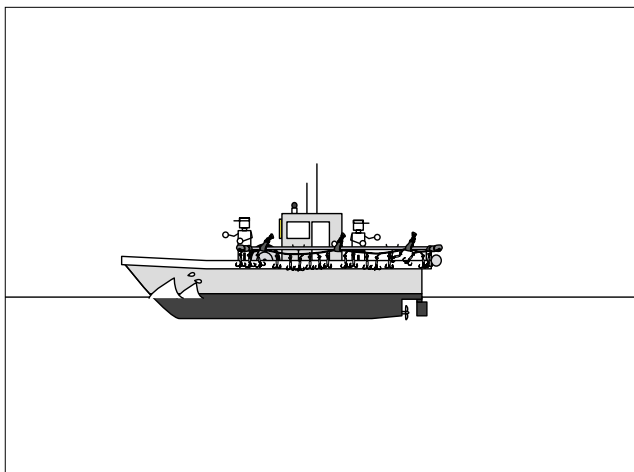


図6 漁場へ移動する

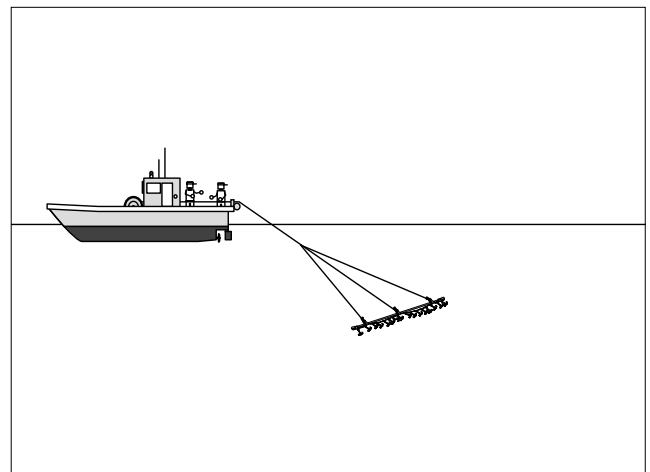


図7 漁具を海中に投下する

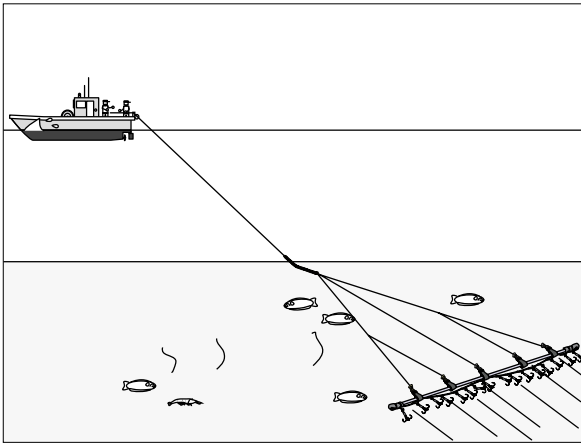


図8 船を前進させ漁具で海底を引く

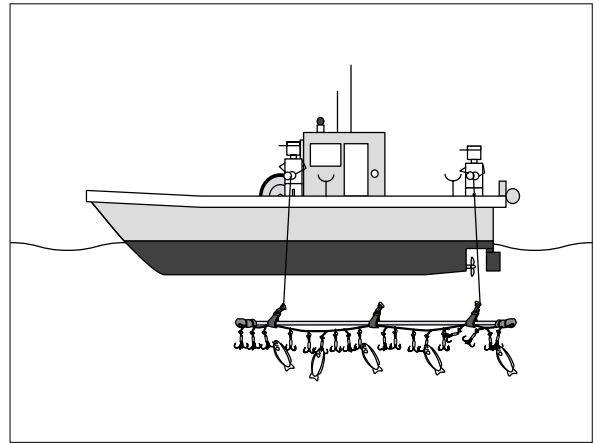


図9 ローラーで海面近くまで引きあげ、船上までは手で引きあげる



写真3 漁具の投下



写真4 漁具の引き上げ



写真5 漁具の引き上げ



写真6 針にかかった魚介類をはずす



写真7 ツリの曲げの調整や研ぎ作業